

# いきいき



災害に備えて「今」できること…………… 2・3  
“つながり”から“見守りの輪”を広げる町かしはら… 4・5  
地域福祉推進委員会の活動紹介…………… 6  
活動報告…………… 7  
お知らせ広場…………… 8

4  
2021



# 災害に備えて 「今」できること



新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、3密を避けるなどの新しい生活様式が求められて約1年が経ちました。このような状況においても自然災害はいつ発生するかわかりません。南海トラフ地震の発生も危惧される中、自然災害と新型コロナウイルス感染症、どちらの危険からも大切な命を守るために、日頃から災害に備えることも大切です。

## 4 非常用持出袋の準備

いざ、災害の危険が身近に迫った時、すぐに避難ができるよう、生活に必要な物を1つの袋にまとめた「非常用持出袋」を準備しておきましょう。

- | CHECK LIST                         |                                   |
|------------------------------------|-----------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 飲料水・保存食   | <input type="checkbox"/> 笛やブザー    |
| <input type="checkbox"/> 現金(小銭多めに) | <input type="checkbox"/> タオル・着替え  |
| <input type="checkbox"/> 銀行口座の写し   | <input type="checkbox"/> 懐中電灯     |
| <input type="checkbox"/> 車や家の予備鍵   | <input type="checkbox"/> 救急セット    |
| <input type="checkbox"/> 保険証・免許証等  | <input type="checkbox"/> 保温アルミシート |
| <input type="checkbox"/> 印鑑        | <input type="checkbox"/> 常備薬・持病薬  |
| <input type="checkbox"/> 携帯電話・ラジオ  | <input type="checkbox"/> レインコート   |
| <input type="checkbox"/> モバイルバッテリー | <input type="checkbox"/> 携帯用トイレ   |

※リストは参考です。状況に応じて物品を準備してください。

## 1 自宅や職場付近の災害リスクを確認

防災にあたって大事なことは、自宅や職場付近の災害リスクを知ることです。詳しくは檀原市の「ハザードマップ」で確認してください。

## 2 避難先と経路を家族と確認

自宅や職場付近の避難所をご存知ですか?市内には指定避難所が45ヶ所、指定緊急避難場所が47ヶ所設けられています。地震や水害などの状況に応じた避難先へのルートや避難方法を家族と話し合っておきましょう。

### 指定避難所

災害などで避難された方がその危険がなくなるまで必要な期間滞在したり、災害により自宅へ戻れなくなった方が一時的に滞在する施設です。

### 指定緊急避難場所

災害が発生または発生するおそれがある場合に、その危険から命を守るため、緊急的に避難する場所です。

## 5 新型コロナウイルス感染症対策

新型コロナウイルス感染症が完全に収束していない状況下での自宅外への避難には、感染症対策への備えが重要になります。

- | CHECK LIST                                 |  |
|--|--|
| <input type="checkbox"/> マスク(使い捨て・布)       |  |
| → 口元が覆える薄手のタオルでも代用可                        |  |
| <input type="checkbox"/> アルコール入りのウェットティッシュ |  |
| → アルコールが入っていない物でも代用可                       |  |
| <input type="checkbox"/> 消毒用品(アルコール・ジェルなど) |  |
| <input type="checkbox"/> 紙石鹸               |  |
| <input type="checkbox"/> 体温計               |  |
| <input type="checkbox"/> 紙コップ              |  |

※リストは参考です。状況に応じて物品を準備してください。

## 3 避難開始のタイミングを知る

警戒レベル	避難情報・とるべき行動
警戒レベル5	<b>災害発生情報</b> 既に災害が発生しています。命を守るための最善の行動をとりましょう。
警戒レベル4	<b>避難指示(緊急)／避難勧告</b> 速やかに避難先に移動しましょう。移動が危険と思われる場合は、近隣や自宅内のできるだけ安全な場所へ移動しましょう。
警戒レベル3	<b>避難準備・高齢者等避難開始</b> 避難に時間を要する人(高齢者、障がい者、乳幼児等)とその支援者は避難を開始しましょう。その他の方は避難の準備をしましょう。

上記(1・2・3)の詳細は、檀原市公式HPで確認してください。

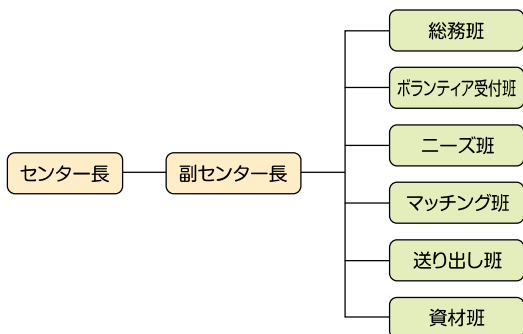


# 橿原市災害ボランティアセンターの取組

## これまでの取組

社協は、橿原市地域防災計画において、災害対策本部組織の福祉救護部ボランティア支援班としての役割を担っています。そのため、大規模な災害発生に備えて、災害ボランティアセンター（センター）の設置・運営訓練や、設置が必要となったときに中心的な役割を担う運営者の養成を行ってきました。

## 橿原市災害ボランティアセンター組織図



## コロナ禍におけるセンターの運営

令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、予定していたセンターの設置・運営訓練の実施を見送りました。しかし、災害はいつ発生するかわかりません。コロナ禍においては、センターの運営方法についても感染拡大の防止・予防を考慮するよう求められています。

- 3密を避ける
- マスクの着用、手指の消毒、検温等衛生管理の徹底
- ボランティアの事前登録制の実施 等

被災地では、不特定多数のボラン

ティアが参集する中、感染拡大を防ぐためには多くの工夫が必要になります。

## 災害時も協力できる地域へ

感染拡大を防止するため、ボランティアの制限は有効ですが、ニーズに対する対応が遅れる可能性もあります。そのため、外部からのボランティアに頼るだけではなく、地域としての復興力を高めることも必要です。社協では、平時から地域のつながりを大切に、災害時にも地域において協力できる体制づくりに努めています。

## 令和元年度 災害ボランティアセンター設置・運営訓練 活動の様子



▲ボランティア受付班



▲マッチング班



▲資材班

## その1

### 災害用伝言ダイヤル

災害直後は電話回線の混雑などで連絡がとりにくくなります。そのような場合に役に立つのが「災害用伝言ダイヤル」です。大切な人との安否確認や情報共有をするために利用できます。

### お役立ち情報

### 災害用伝言ダイヤルの 録音・再生方法

- 「171」にダイヤル
- 録音は「1」、再生は「2」を押す
- 相手の電話番号を押す
- 「1」を押す
- 「録音」または「再生」が始まる
- 「9」で終了

## その2

### 橿原市安全・安心メール

橿原市における地震情報、気象警報、台風情報などの防災情報や不審者情報が配信されます。現在は新型コロナウイルス感染症に関する情報も配信されています。橿原市における最新の情報を得るために活用してください。

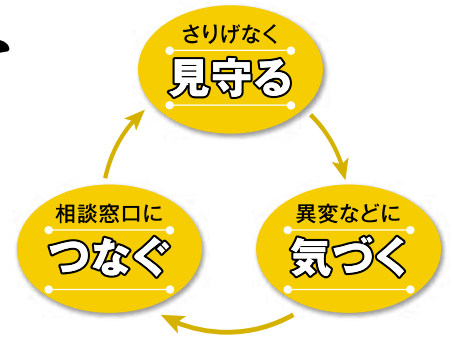
QRコードを読み取り、空メール（件名・本文不要）を送信してください。



QRコードの読取ができない場合は、[bousai.nara.kashihara.city@raiden2.ktaiwork.jp](mailto:bousai.nara.kashihara.city@raiden2.ktaiwork.jp)宛に空メールを送信してください。

# 地域ですすめる“緩やかな見守り” “つながり”から“見守りの輪”を 広げる町かしはら

新型コロナウイルス感染症の影響により、人と人との接触を減らすことが求められ、地域では高齢者の社会的孤立や閉じこもり等の課題が深刻化しています。こうした中、地域で安心して暮らし続けるためには、住民同士が日頃から気にかけて合う“緩やかな見守り”が重要となっています。



## 2 見守りのサインを知る

見守りのサインは、「家の様子」と「本人の様子」に大きく分けられます。支援が必要な状態になっても本人が気づかない場合もあり、地域での緩やかな見守りはそういった方の異変に気づく「アンテナ」の役割も果たしています。また、ボランティアや行政等が行う見守り活動(下段参照)を必要に応じて活用し、より多くの目で気づき、支援につなぐことが大切です。

### 見守りのサイン

#### ☑️ チェックリスト

- 夜に洗濯物が干したままになっている
- 雨戸やカーテンが閉めたままになっている
- 新聞や郵便物などが溜まっている
- 暗くなっても明かりがつかない
- 最近、姿を見かけない
- ちぐはぐな衣服を着ている

他にもいろいろなサインがあります!



## 1 緩やかな見守りとは

住民同士が日々の生活の中で「あいさつ」、「声かけ」、「生活の様子を気にかける」などから、近隣の方のちょっとした変化に気づき、必要な支援につなげる「見守り、見守られる活動」です。特別なことをするのではなく、散歩や買い物の際に「郵便受けに新聞が溜まっている」など、ご近所の様子を少し気にかけることで、様々な見守りのサインに気づくことができます。

### ● 見守りの具体的事例

日課の散歩の際、一人暮らしの高齢者(70代・男性) 宅の前を通る近隣住民のAさん。夜になっても部屋の明かりが消えていることに気づき、近所の方に相談。一緒に家の様子を確認するが、応答がないため、警察に通報。体調不良で動けなくなった状態で発見され、救急搬送となる。

### 檀原市における

### 高齢者の見守り活動

#### ○ 見守り活動支援事業

地域の民生委員・児童委員やボランティアの協力を得て、見守りや安否確認等のため、毎月1回、一人暮らし高齢者宅を訪問します。

#### ○ ふれあい電話訪問サービス

話し相手や見守り等のため、週1回(火曜日又は金曜日)10分程度、ボランティアによる電話訪問を行います。

#### ○ ふれあいサロン

地域における高齢者の集いの場です。介護予防事業の一環として、現在市内12カ所で開催されています。顔を合わせ、お互いの様子を確認することで、自然と見守り合う関係ができます。

社会福祉協議会 地域福祉係

電話：(09)38800

FAX：(09)4400



▲ふれあいサロン



▲ふれあい電話訪問サービス

## ”つながりが広げる” ”見守りの輪”

緩やかな見守りは、日頃から地域との「つながり」を意識し、気にかけることが大切です。普段から関わりのある方から気にかけてもらうことで、日々の安心感にもつながります。あいさつや声かけなど顔の見える関係を築くことで、自然に見守り合う意識が生まれ、困ったときはお互い様の気持ちを持って、助け合うことができます。

つながりづくりには、皆さんの一人ひとりの気持ちが大切です。地域の行事等に参加し、顔を合わせることでできればよいのですが、現在、コロナ禍により多くの地域活動が自粛されています。集まる機会が少ない今こそ、近隣住民とのあいさつ、声かけを心がけ、「つながり」をつくりましょう。住民一人ひとりの「つながり」が、地域のあたたかいまなざしとなり、「見守りの輪」を広げます。あなたも一緒に緩やかな見守りに参加しませんか。



## 3 気づいたら “つなぐ”

些細なことでも「いつもと何か違うな」と気づいたら、まずはご近所同士で状況を確認しましょう。それでも本人の安否がわからない場合は、担当校区のかしはら街の介護相談室（下表参照）や行政機関に相談しましょう。また、緊急の対応を要する場合は、警察や消防などの専門機関に連絡しましょう。

校 区	かしはら街の介護相談室	所在地	電話番号
耳 成	榎原の郷	飯高町7-1	21-1111
耳成南	バンデ(絆)	東竹田町104-1	23-3223
晩 成	あすならホーム畝傍	大久保町287-1	24-1165
鴨 公	大和三山	膳夫町477-17	070-1788-5470
香久山	香久山インパレス	戒外町7	29-5001
畝傍東	榎原園	見瀬町265	27-2424
畝傍南	榎原園	見瀬町265	27-2424
畝傍北	あすならホーム畝傍	大久保町287-1	24-1165
白榎南	桃寿園	北越智町345	27-7260
白榎北	桃寿園	北越智町345	27-7260
今 井	ぼれぼれ八木西スクエア	小綱町11-7	22-2256
真 菅	ぼれぼれ八木西スクエア	小綱町11-7	22-2256
真菅北	榎原の郷	飯高町7-1	21-1111
耳成西	榎原の郷	飯高町7-1	21-1111
金 橋	かなはし苑	雲梯町94-1	24-5551
新 沢	西井クリニック	光陽町100-21	080-5349-0001

※電話相談は、24時間365日受け付けています。

## コロナ禍での活動者の声を聞きました！

社協では、コロナ禍における地域の現状や課題を把握するため、かしはら街の介護相談室と連携し、小学校区ごとに地域の活動者の声を聞きました。

地域の活動者からは、活動ができない不安や葛藤の声がある一方で、集まらず、対面しなくてもできる見守りやつながる方法についてもアイデアが出し合われました。

社協は、これからもつながりを絶やさないために、地域の皆さんと想いを共有し、感染予防をしながら今できることを一緒に考えていきます。



▲少人数での話し合い

これまでの活動が担ってきた役割の大切さを改めて実感しました。工夫し何かできることを考えたいです。



▲サロン参加者の想いをこめた千羽鶴

集まらずにできる取組として、自宅や公民館で折った折り鶴を集め、想いのこもった千羽鶴をつくりました。



○ふれあい収集時の安否確認  
ふれあい収集認定者の中で希望する方に声かけの安否確認をしています。

市環境業務課

電話：(27)0526

FAX：(27)7452

○地域見守りネットワーク事業  
各種団体、企業、事業者などと市が協力して、見守りを行っています。

市福祉総務課

電話：(46)90002

FAX：(25)78057

○安否確認型の緊急通報装置の貸与  
装置の「緊急ボタン」が「相談ボタン」を押すことで、24時間体制で看護師を含むオペレーターにつながります（自己負担あり）。

○「食」の自立支援事業（配食サービス）

市地域包括支援課

電話：(22)8118

FAX：(24)9725



市内 16 小学校区の地域福祉推進委員会の活動を  
4 回シリーズで紹介させていただきます。



● 鴨公小学校区 ●

未来に広げる交流の輪

愛称：鴨公まほろば会

鴨公小学校区では、昨年度はコロナ禍のため、ふれあい交流会やカラオケ大会等の定番イベントは中止となりましたが、7月から感染症対策を講じた上でふれあいサロンを再開しました。参加者には「久しぶりにみんなと会えて嬉しい」と喜んでいただきました。今年度は感染状況、社会情勢を踏まえながら、子どもと地域との“交流の輪”を広げる活動に取り組んでいきますので、皆様のご協力よろしくお願いたします。



● 香久山小学校区 ●

想いをつなげ、  
笑顔あふれる地域づくり

愛称：香久山和楽路会

香久山小学校区は、ふれあいサロン、カラオケ大会、子どもと地域との交流等に取り組んでいます。昨年度はコロナ禍により活動が制限されましたが、集まらずにできる世代間交流として、幼稚園児からサロン参加者に想いを込めた絵画と動画メッセージをいただきました。参加者からはお礼に、寄せ書きメッセージと手作りの十二支人形を渡し、間接的な方法で交流を図りました。今後も皆さんと協力しながら、地域のつながりづくりに取り組んでいきます。



● 畝傍東小学校区 ●

誰もが大好きな町を  
目指して

愛称：畝傍東ふれあい会

畝傍東小学校区は、交流の場づくりや広報活動、環境美化活動等に取り組んでいます。特に、クリーンアップ活動では、コロナ禍でも地域住民の協力を得て、違反広告物の撤去やゴミ拾い等を定期的に行っています。また、広報紙「ふれあい会だより」では、地域に愛着と懐かしみを感じていただくために、「私たちの町」と題して、住民に昔の町の様子を投稿いただき、掲載しています。今後も、皆様のご協力よろしくお願いたします。



● 畝傍南小学校区 ●

初心に帰り、  
つなぐ地域の輪

愛称：畝傍南ふれあい会

畝傍南小学校区では、「あなたもやってよ♥わたしもやるから」を合言葉に、ふれあいサロンを軸として、5つの町が協力し合い活動しています。コロナ禍で活動を制限していますが、初心に帰り、活動の意義を見直す良い機会となっています。つながりを絶やさないために、「ビデオレターでの交流」等、コロナ禍でも、今できることは何かを考え、創意工夫しながら地域のつながりづくりに取り組んでいきます。



## 赤い羽根共同募金

昨年10月1日から赤い羽根共同募金運動（一般共同募金と歳末たすけあい募金）が全国的に展開され、榎原支会におきましても感染症予防に配慮しながら、この運動を進めました。市民の皆様をはじめ、自治会や民生委員・児童委員等の深いご理解と温かいご協力に支えられ、無事に運動を終了することができました。心より感謝申し上げます。

お寄せいただいた募金は、社会福祉事業や地域福祉活動等の資金として、有効に活用させていただきます。



(令和3年1月31日現在)

募金種別	募金額(円)
<b>一般共同募金(A)</b>	<b>9,645,069</b>
戸別募金	4,493,513
法人募金	3,432,038
街頭募金	286,304
その他募金	1,433,214
<b>歳末たすけあい募金(B)</b>	<b>4,139,209</b>
戸別募金	4,126,455
その他募金	12,754
<b>合計(A)+(B)</b>	<b>13,784,278</b>



## 発電機・蓄電機を受贈



12月18日(金)、ホンダ奈良自販株式会社より、奈良県共同募金会榎原支会に発電機1台と蓄電機1台を寄贈いただきました。同社は、令和2年8月に設立60周年を迎えられたことを記念して、「安心・安全の地域づくりに役立ててほしい」と、同社店舗のある県内6市町の共同募金会に発電機と蓄電機を寄贈されて



います。榎原支会におきましては、災害発生時などに、有効に活用させていただきます。

## オレンジカフェ(認知症カフェ)

12月16日(水)、14名の参加のもと、オレンジカフェを開催しました。当日は、にし ゆき氏(榎原市観光大使・歌手)を迎え、懐メロや軽い体操も取り入れたコンサートを皆さんと楽しみ、大いに盛り上がりました。

その後、参加者同士で悩みごとの相談や、意見交換などを行いました。



日 時：毎月第3水曜日 午後1時30分～午後3時30分  
定 員：15名

※事前に地域包括支援センターへ電話・FAX又はメールで要予約

ありがとうございました!!

## 善意の窓(11月16日～2月15日)

11月17日 「憩いの川づくりプログラム事業代金」 平和橋会	1,000円
11月17日 資源リサイクル「警察と地域の連携について 考える会」	500円
11月30日 畝傍北小立哨隊	1,600円
12月 2日 大和榎原モラロジー事務所	10,000円
12月 3日 曾我町光専寺 喜捨箱	18,165円
12月 4日 みつわ会老人会会員一同	10,000円
12月 4日 奈良県立高田高等学校 かしの会	138,464円
12月 7日 フリー茶論カフェハート(十市団地)	4,000円
12月 9日 榎原商工会議所 女性会	30,000円
12月18日 榎原市仏教会托鉢浄財	150,000円
12月18日 榎原市仏教会托鉢浄財	2,252円
12月22日 杉村 克治	100,000円
12月23日 「憩いの川づくりプログラム事業代金」 平和橋会	1,000円

12月23日 資源リサイクル「警察と地域の連携について 考える会」	500円
12月24日 特定非営利活動法人 飛鳥 ステップあすか	10,000円
12月24日 匿名	17,758円
1月 6日 大和榎原モラロジー事務所	10,000円
1月12日 こころの会 石原田町	11,310円
1月14日 匿名	5,000円
1月20日 「憩いの川づくりプログラム事業代金」 平和橋会	1,000円
1月20日 資源リサイクル「警察と地域の連携について 考える会」	500円
2月 3日 大和榎原モラロジー事務所	10,000円
2月10日 浄土真宗本願寺派 高市組仏教婦人会	50,000円

善意銀行に多くのご寄付をいただき厚くお礼申し上げます。寄付金は、地域福祉活動に有効活用させていただきます。



# お知らせ広場

## 心配ごと相談

夫婦間や子どもの家庭問題、離婚手続きなど、日常生活を営むうえで抱える心配ごとや悩みはありませんか？法律に詳しい専任の相談員が適切な助言を行います。なお、相談員には守秘義務があり、プライバシーの保護に配慮した個室での相談を行っています。

**日時** 火曜日 午前9時～正午  
(受付) 午前11時30分まで  
木曜日 午後1時～午後4時  
(受付) 午後3時30分まで  
※祝日、年末年始を除く。



**場所** 橿原市保健福祉センター南館3階 相談室1  
**相談料** 無料 **予約** 不要(受付順)

## 社協会員の募集

社協では、地域福祉活動を積極的に展開するため、会員を募集し、会員の皆様からいただいた会費を貴重な自主財源の1つとして、社協の運営や地域に密着した事業に活用させていただいています。

社協の活動にご理解いただき、ひとりでも多くの皆様のご協力をお願いします。

### 〈会員の区分と会費〉

区分	会費(年額)	令和2年度実績
個人会員	300円	1,214名
団体会員	3,000円	50団体
賛助会員	1口1,000円	25件

## 声の「いきいき」公開中

社協だより「いきいき」は、音訳グループ「声のしおり」の皆さんのご協力により、音訳して、視覚障がいのある方に届けていただいています。また、社協のホームページ内でも聴くことができます。



## 車いすの貸出

市内在住の方や市内を活動範囲としている団体を対象に、車いすの貸出を行っています。

一時的な通院、入退院や旅行時の使用、学校・職場での体験学習などお気軽にご利用ください。

**貸出期間** 必要とする期間(上限3週間)

**費用** 無料

※車いすの台数には限りがあります。また使用目的によっては、ご希望に添えない場合があります。



## 自動販売機で募金ができます

橿原市内には「赤い羽根自動販売機」が21台設置されています。設置にご協力いただいた法人・個人や飲料メーカーから売上の一部を寄付していただいています。また、購入者がお釣りの一部を募金できる「募金機能付き自動販売機」もあります。皆様の赤い羽根共同募金へのご協力をよろしくお願いたします。

※設置場所等については地域福祉係までお問合せください。



## ヘルパー(非常勤職員)の募集

**職種** ヘルパー(非常勤職員)

**応募要件** ①資格あり(介護職員初任者研修修了(旧ヘルパー2級以上)の69歳までの方

②資格なしの69歳までの方 ※研修(全2日)あり

**業務内容** ①高齢者・障がい者の身体介護・家事援助など

②高齢者の家事援助

**雇用期間** 令和4年3月31日まで ※更新制度有

**勤務日等** 週1日以上(土・日活動できる方歓迎!)

※勤務日数・時間は調整

**賃金** 時給1,000円～1,500円

**手当** 活動手当、研修手当、地域手当等

**待遇** 有給休暇有、被服貸与

※詳しくは、募集案内をご覧ください。募集案内及び応募に必要な書類は、ホームページに掲載するとともに、社協事務局でも配布しています。

※新型コロナウイルスの影響により、行事などが中止になったり日程などが変更されたりする場合があります。



編集・発行

社会福祉法人

橿原市社会福祉協議会

〒634-0065 橿原市畷傍町9番地の1  
橿原市保健福祉センター 南館  
TEL 0744-29-3880(代表)  
ホームページ <http://ww9.sakura.ne.jp/>  
メールアドレス [ikiiki@kashi-syakyou.or.jp](mailto:ikiiki@kashi-syakyou.or.jp)  
休館日 日曜日

- 総務係・地域福祉係・生活福祉係(3階)  
TEL 0744-29-3880 FAX 0744-29-4400
- 在宅福祉係(3階)  
TEL 0744-29-3916(直通) FAX 0744-29-4400
- 地域包括支援センター(1階)  
TEL 0744-24-4301(直通) FAX 0744-24-4308

### 案内図

